「ICTを活用した悩みや不安を抱えた児童生徒の早期把握・早期支援」の取組状況について

~GIGA端末を活用した「心の健康観察」の導入に向けた調査研究~



現状·課題

- 不登校児童生徒数が、小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、安心して学ぶことができる、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要であることから、「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」を令和5年10月に策定。
- ○「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」(令和5年3月)、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」(令和5年6月)及び「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月閣議決定)等を踏まえた不登校・いじめ対策を前倒しで緊急実施。

事業内容【委託】

①教育支援センターの総合的拠点機能 形成 3億円

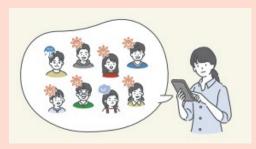
- 支援を受けられていない不登校児童生 徒へのアウトリーチ支援の実施や保護者 に対する相談窓口を新たに開設する等 教育支援センターが不登校児童生徒へ の支援に係る地域の総合的な拠点となる ためのモデル構築を行う。
- 期待される機能・役割
- 学校内外の専門機関等で相談等を受けていない 不登校児童生徒や保護者を支援につなげる。
- 不登校児童生徒への支援に加え、その保護者が必要とする情報を提供するとともに、子供たちを様々な学びの場や居場所につなげる。
- 学校、民間団体、保護者等と連携を図るための支援会議を実施。



いじめ・不登校・自殺リスク等の早期把握に向けた

②1人1台端末等を活用した「心の健康 観察」の導入推進 10億円

- 不登校やいじめ、児童生徒の自殺が急増する中、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOS、学級変容などを教職員が察知し、問題が表面化する前から積極的に支援につなげ、未然防止を図ることが必要
- 1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、早期発見、早期支援につなげる「心の健康観察」の全国の小中高校での実施を目指し、各学校設置者の導入を推進する。



③不登校・いじめ対策等の効果的な 活用の推進 1億円

■ 各地域・学校における不登校・いじめ対策の実施状況を調査・分析し、対策ごとの効果・課題を整理することにより、さらなる不登校・いじめ対策の充実につなげるとともに、優れたモデルとなり得る事例を収集・展開する。

委託 先

- ①都道府県:政令指定都市
- ②都道府県·政令指定都市等 ※市区町村及び私立学校は都道府県から再委託
- ③民間団体等

対象 経費

- ①専門スタッフ等に係る経費 連携会議開催等に係る経費 等
- ②「心の健康観察」導入に係る検討経費、 教職員への研修・域内への普及等に係る経費 等
- ③アンケート・ヒアリング調査、報告書作成等に 係る経費 等

委託事業の背景・基本的な考え方

本事業の背景

- いじめや不登校、児童生徒の自殺が増加する中、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や援助要請を教職員が察知し、問題が表面化する前から、早期発見早期対応を行い、未然防止に取り組むことが求められている。
- 令和5年3月に文部科学省がまとめた「COCOLOプラン」において、『子供たちの心身の状態の変化への気付きや相談 支援のきっかけづくりを増やすため、毎日の健康観察にICTを活用』と明記するとともに、同年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画において、児童生徒の自殺予防の観点から、「1人1台端末を活用し、自殺リスクの早期把握や 適切な支援につなげるため、システムの活用方法等を周知し、全国の学校での実施を目指すなど児童生徒の自殺予防 に向けた取組を推進する」とされ、ICTツールを活用して悩みや不安を抱えた児童生徒の早期把握・早期支援に取り組む方向性が示されたところである。
- こうした経緯を踏まえ、令和5年度補正予算「不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業」の項目の1つとして約10億円を計上した。

基本的な考え方

- 児童生徒の心や体調の変化を把握したり、個別児童生徒の状況を多面的に把握するICTツールを活用することにより、教職員が、これまで気づいていなかった児童生徒の心身の状態に気づくことができたり、教職員の児童生徒理解の幅が広がり、悩みや不安を抱えた児童生徒の早期把握や早期支援につながると考えられ、ひいては不登校やいじめ重大事態、児童生徒の自殺等の未然防止につながると考えられる。また、ICTのメリットを生かして、把握した情報を学校内で共有することで、チーム支援にも資する取組と考えられる。
- なお、ICTツールを導入する学校においては、これらICTツールは、あくまで教職員の早期発見・早期対応をサポートする ツールであり、ICTツールで把握した情報と実際の児童生徒の様子を重ね合わせて、教職員が児童生徒の状況を的確 に見とり、支援していくなどこれまでの取組の補完を行うものであるという共通認識をもつ必要がある。
- また、ICTツールを導入するだけでは、十分な効果をあげることは難しく、児童生徒からの援助要請に迅速に対応する体制構築や教職員の対応力の向上も重要であり、こうした取組を始めるに当たっては、丁寧な議論等の上で取組を進めることが必要である。

【参考】「心の健康観察」の導入を進めている教育委員会等の声

■ 令和5年2月文部科学省実施の「不登校対策に係る取組状況調査」において、「アプリ等を活用して児童生徒の心や体調の変化を把握し、いじめや不登校等の未然防止・早期把握の取組」を既に行っていると回答している411市区町村に対して個別にアンケート調査を実施。取組の効果について各自治体の担当者から寄せられた声は以下のとおり。

A教育委員会

- 令和4年4月から域内の全小学校高学年及び中学校で有償アプリを導入。
- 市全体での相談件数は、アプリ導入前は教育委員会宛のメール相談のみ実施しており、年間で50件ほど。アプリ導入後は約680件に増加し、いじめの認知件数も導入前約20件⇒導入後約110件と増加した。
- 相談内容はいじめに限らず、自傷行為や自殺念慮に関わるものもある。児童生徒が抱える悩みなどを早期発見が可能になり、 早い段階から寄り添った対応が行えるようになっている。

B教育委員会

- 令和3年4月から、域内の全小中学校でGoogleフォームを活用した「心の健康観察」を実施。
- 導入以降いじめの認知件数が増加しており、導入前の令和2年度は約40件→導入後の令和3年度は約270件、令和4年度は約420件となっている。
- 個別事案では、長期休業中に、児童生徒から家庭のことで訴えがあり、即座に児童相談所、警察に連絡し、早期対応につなげた事案があった。
- 児童からは、「今は知っておいてもらうだけでよい」といった相談も多く、児童生徒にとって気軽に相談しやすくカウンセリング効果が高いツールと考えている。

くその他教育委員会等から寄せられた声>※寄せられた声の中から抽出して掲載

- 言葉で伝えたり、先生に話すのが苦手な生徒もおり、アプリのフォームに沿って相談することができるので、相談しやすいのではないかと考えている。
- 相談の内容には、「●●さんにちょっかいをかけられた」などわざわざ先生に言葉で伝えないような話でも、文字にして伝えられることで、相談のハードルが低く感じられるのではないか。
- 朝の健康観察と兼ねて実施しており、出席状況などとあわせて全教職員が全ての児童生徒の状況を確認することができるため、各児童生徒を学校全体で見守る意識が向上している。
- これまでは、個々の担任教諭の主観で児童生徒の変化を把握していたが、アプリを活用し、数値で捉えることができるようになったので、ケース会議や児童生徒理解の材料として活用できている。
- 普段の様子からは気づけない部分も可視化でき、児童の姿を客観的に見直すことにつながった。
- 導入校では、不登校の新規発生が令和4年度の同時期と比較して半数以上減少している。

【参考】今年度文部科学省委託事業に取り組んでいる教育委員会等が感じた課題・悩み等

- 文部科学省の令和5年度委託事業「いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究事業」において、1人 1台端末等を活用し、悩みや不安を抱えた児童生徒の早期把握に資する取組を実施している教育委員会に対して個別に調査を実施。
- 取組の際に感じた課題や苦労した点について寄せられた声は以下のとおり。

C教育委員会

- ICTを活用した学習環境への認識や児童生徒の不安感に焦点化したアンケート調査を1人1台端末を活用して実施。
- 課題・苦労した点としては、以下の3点が挙げられた。
 - ①実施する学校によって、アンケート調査の回収率や回収速度に大きな差があり、中には実施できなかった学校もある等、個々の学校事情によって対応 に差が出るため、分析処理にも支障が生じた。
 - ②導入にあたり、学校毎の説明会の実施やメールでの問い合わせの機会を設けたが、初めて取り組む学校も多く、スムーズに導入できる学校と戸惑いが見られる学校があり、実施のためのマニュアルが必要であると感じた。
 - ③より精緻な分析を可能とする調査とするために、アンケート調査の作成に相当の時間、エネルギーを必要とした。

D教育委員会

- 児童生徒の健康に関する日々の記録や教職員に相談したいことを入力できるアプリを導入し、早期の支援に繋げる取組を実施。
- 課題・苦労した点としては、以下の2点が挙げられた。
- ①児童生徒の異変の早期発見に向けたアラート機能の実装を進めているが、それぞれの児童生徒毎に支援が必要となるレベルが異なるため、共通の指標を設定することが難しい。
- ②アプリにより、児童生徒のトラブルや相談等に早期に対応することが出来るようになった反面、先生方からは、「児童生徒からの入力内容を見逃してしまったことが原因でいじめや不登校等につながってしまった場合、自分の責任問題に発展しないのか」という心配の声が寄せられている。学校側が児童生徒からの訴えを見逃さない体制をつくっていくことが必要となるが、日々の新たな業務に対する担任及び管理職の負担が更に大きくなることが想定される。

E教育委員会

- 児童生徒の心身の状況把握や教職員など大人への相談希望を出すことが出来るアプリを導入し、学校における組織的対応に繋げる取組を実施。
- 課題・苦労した点としては、以下の4点が挙げられた。
- ①扱い慣れていないアプリを教員が操作することによる学校と事業者の連絡機会の増加や、既に導入されている校務支援システムや授業サポートツールなど、複数のシステム・アプリを併用することによる手間・負担感の増加。
- ②毎朝、児童生徒から入力されたデータを担任教諭がすぐに確認するための時間が確保できない。児童生徒からの相談要請を把握しやすくなった反面、その対応が担任教諭の負担増につながっている。
- ③そもそもアプリがなくても児童生徒の状況を把握できていると思っている先生に対して、ツールの必要性を理解してもらうことが困難。
- ④アプリを効果的に活用できている学校は、学校全体で連携してデータの確認をすることが出来ているが、中には確認が担任任せになっている学校もあり、 せっかく収集したデータの有効活用が出来ている学校とそうでない学校の差が大きい。

本事業の委託内容について

(1)委託対象

都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会及び附属学校を置く国公立大学法人

※市区町村教育委員会及び私立学校に対しては、都道府県教育委員会と連携又は再委託等により事業を実施。

(2)委託内容

- 所管する学校(都道府県教育委員会の場合には、域内の市区町村教育委員会が設置する学校や管轄の私立学校も含む)から複数校をモデル校に指定。
- モデル校において、ICTツールを導入し、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や援助要請、学級の変容などを 学校及び教職員が把握し、問題が深刻化する前から、教職員が連携してチームで積極的に支援する早期 発見早期対応のモデル構築を行う。
- 域内での取組拡大を目指して、モデル校での導入の効果検証や取組の評価を行い、取組の改善や成果の普及展開を図る。

※導入する I C Tツールについて

- 主に児童生徒の1人1台端末に無料でインストールされているソフト等を活用して各教育委員会等が独自に作成する場合と、民間 事業者等が開発したアプリ等を用いる場合がある。
- 主に毎日の健康観察等に回答するもので、その日の気分や体調を尋ねたり、教職員や外部の相談機関に相談したいことがある場合 に援助要請を発信できる機能が装備されているものや、定期的又は教職員が必要と判断した場合に、児童生徒のメンタルヘルスや 特定の課題(いじめや教職員との関係、自殺リスク等)を念頭に置いた複数の質問項目からなるアンケート等を行うもの等がある。

(3) 委託先等の選定スケジュール

- 2月14日より公募を開始。3月7日公募メ切
- 審査委員会を立ち上げ、有識者等による申請内容の審査を行い、4月下旬にも採択先等を内定予定
- 令和6年度末頃まで事業を実施。この間、文部科学省でも各教育委員会等の取組状況等を把握し、効果検証を予定。

本事業の進め方・実施体制

- 本事業の委託を受けた都道府県教育委員会等は、委託事業を円滑かつ確実に実施するため、事業全体の意思決定や 評価を行う事業運営協議会を設置し、事業計画の検討や取組の進捗管理、効果検証及びモデル校への指導助言等を 行う。
- 事業運営協議会は、当該都道府県教育委員会等の関係者、教育や心理の専門的知見を有する者及びICTに専門的知見を有する者等を構成員とするほか、必要に応じて域内の市区町村教育委員会等関係者も加える。

1 事業運営協議会の設置



- 都道府県教育委員会等の関係者、教育や心理の専門的知見を有する者及びICTに専門的知見を有する者等を構成員とするほか、必要に応じて域内の市区町村教育委員会等の関係者も加える。
- 協議会は、事業計画の検討や取組の進捗管理、効果検証及びモデル校への指導助言等を担う。

2 モデル校の指定及び I C Tツールの検討・設計

- 地域性や学校種を考慮しつつ、モデル校を指定する。
- 児童生徒の状況や学校の体制等を踏まえた上で、悩みや不安を抱えた児童生徒の早期把握に資する I C T ツールを設計・ 選択する。モデル校における対応ルール等を検討する。

3 モデル校における導入準備

- 教職員の研修や児童生徒への説明、必要に応じて保護者への周知を行う
- 児童生徒の援助希求的態度の促進を図るためSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育を行う。

4 事業の実施



効果検証に活用するため、児童生徒や教職員へのアンケート等により、感想や課題等を把握する。



5 取組の効果検証・域内での普及展開

- 事業運営協議会等においてモデル校での実証研究についてフォローアップを行い、課題点等を整理し、改善点等を検討する。
- 域内での普及展開に向けて成果報告会の開催や導入の手引きを作成する。

ICTツールの設計・選択や学校の体制構築に当たっての留意点

▶ 本協議会でのこれまでの議論等を踏まえて、各教育委員会等が事業に取り組むに当たっての留意事項を公募段階から提 示し、ICTツールの選択や学校の体制構築について初期段階から丁寧な検討を行うよう求めている。

ICTツールの設計・検討に当たっての留意点

- 児童生徒の状況や学校の体制等も踏まえつつ、目的や意図を明確にして児童生徒から把握する情報及び質問項目が検討されていること
- 児童生徒の回答からメンタルヘルスの悪化や援助要請を適切に把握し、いじめや自殺リスク等の早期把握につながる仕組みとしていること。
- 教職員の負担等を考慮し、使いやすく的確に児童生徒の情報を把握できる仕組みとなっていること。
- 発達段階に応じた質問項目・デザイン、仕組みとなっていること(児童生徒が回答や悩みを相談するに当たって自分が伝えたい情報を素 直に伝えられるか。)。
- 児童生徒が安心して回答できる仕組みとなっていること(相談したい相手を選ぶことができる、希望すれば匿名で回答できる、いつでも回答 できる等の工夫がされているか。)。
- 危機的状況にある場合は直ぐに教職員に知らせる又は教育委員会等にも情報が入るなど、命が守られる仕組みが構築されていること。
- 児童生徒が自らの心の状態を確認したり、振り返ったりする機能があること。

- 各教育委員会等が定める「教育情報セキュリティーポリシー」に準拠していること。
- 個人情報の取扱いやプライバシーに関するルールや倫理規程が定められ、公表されており、教職員がそのルールに則り対応すること。
- 匿名の回答であっても、緊急時においては、個人が特定して迅速に対応できる仕組みとなっていることが望ましいこと。

モデル校及び教育委員会等における体制構築に関する留意点

- 教職員の負担等にも配慮しつつ、児童生徒がいつ入力して、回答をいつ誰が確認するのか、援助要請があった場合にどのように対応するのか (管理職や教育委員会等に連絡が入るか)、S C や S S W などの専門スタッフとどのように連携するかなど対応ルールを作成すること。また、 そのルールが全教職員に周知されていること。
- ICTツールはあくまで教職員の対応のサポートツールであることを踏まえ、教職員の対応力を高めるための取組や緊急時にどのように対応す るかなど教職員の研修等、能力向上の機会を設けること。
- 児童生徒に対して、以下の内容を事前に説明し、十分理解が図られること。
 - ・本取組の趣旨や各質問項目の意図
 - ・援助要請があった場合に、学校や教職員はどのように対応するか
 - ・相談内容の秘密を守ること、援助要請を行ったことで児童生徒が不利益を被らないこと 等